

誰もが自立してともに暮らすまちをめざして

第7期 岐阜市障害福祉計画
第3期 岐阜市障害児福祉計画

概要版

令和6年3月

1 計画の概要

- この計画は、障害者総合支援法第88条に基づく障害福祉計画及び児童福祉法第33条の20に基づく障害児福祉計画で、障害福祉サービス等及び障害児通所支援サービス等の成果目標や見込量等を示すものです。
- 障がい者施策全般を示す「第5次岐阜市障害者計画」(令和6年度～令和11年度)の福祉サービス分野における実施計画としての性格を有しています。
- 計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間です。

2 基本理念

誰もが自立してともに暮らすまちをめざして

※「第5次岐阜市障害者計画」の基本理念

3 基本目標

基本理念のもと、国が示す基本指針(「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」)を踏まえつつ、次の5つの基本目標を定め、障害福祉サービス等や障害児通所支援サービス等の一層の充実を図ります。

- 障がいのある人の自己決定の尊重と意思決定の支援
- 障がいの種別によらないサービス等の提供
- 個々の課題に対応したサービス等の提供体制の整備
- 障がいのある児童の健やかな育成のための発達支援
- 障がいのある人の社会参加を支える取り組み

4 成果目標

国が示す「基本指針」に基づき、令和8年度を目標年度として、6つの項目について目標値等を設定します。

① 施設入所者の地域生活への移行

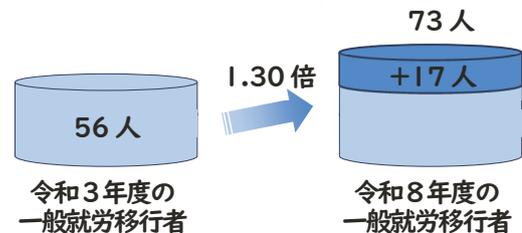
- 真に必要なサービスを提供する観点から、障がいのある人の希望や自らの決定に基づいた地域生活への移行や継続を促進します。
 - ☞ 施設入所者数(413人)は「現状維持」
 - ☞ 施設入所者の地域生活への移行者数は「16人」を目指します。

② 地域生活支援の充実

- 地域生活支援拠点等におけるコーディネート機能の充実を図り、効果的な支援体制と緊急時の連絡体制の構築に努めるとともに、毎年度、運用状況を検証、検討します。
- 強度行動障がいのある人の状況や支援ニーズを把握し、支援体制の整備に取り組みます。

③ 福祉施設から一般就労への移行等

- 一般就労に移行する人数は、令和3年度実績の1.30倍の「73人」を目指します。



内訳

移行前の利用事業	令和3年度→令和8年度
就労移行支援事業	32人→42人以上
就労継続支援A型事業	22人→28人以上
就労継続支援B型事業	2人→3人以上

- 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労移行者の割合が5割以上の就労移行支援事業所を「全体の5割以上」とします。
 - 就労定着支援事業の利用者数は、令和3年度実績(39人)の1.41倍の「55人」を目指します。
 - 就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所を「全体の2割5分以上」とします。
- ### ④ 障害児通所支援サービスの提供体制の整備等
- 既存の児童発達支援センター4カ所を確保するとともに、地域における共生社会を推進する体制の構築を図ります。
 - 主に重症心身障がいのある児童を支援する既存の児童発達支援事業所5カ所と放課後等デイサービス事業所9カ所を確保します。
 - 医療的ケアを必要とする児童を支援するコーディネーターを配置します。
- ### ⑤ 相談支援体制の充実・強化等
- ### ⑥ 障害福祉サービス等の質の向上のための体制構築

5 障害福祉サービスの見込量

① 訪問系サービス

利用者のニーズに応じたサービスの確保と事業所への指導によるサービスの向上に努めます。

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	利用者数（人／月）	583	606	631
重度訪問介護	利用者数（人／月）	22	23	23
同行援護	利用者数（人／月）	66	67	68
行動援護	利用者数（人／月）	39	45	53

② 日中活動系サービス

利用者のニーズに応じたサービスの確保と事業所への指導によるサービスの向上に努めます。

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活介護	利用者数（人／月）	935	952	968
自立訓練（機能訓練）	利用者数（人／月）	1	1	1
自立訓練（生活訓練）	利用者数（人／月）	43	45	46
宿泊型自立訓練（生活訓練）	利用者数（人／月）	17	18	19
就労選択支援 ※令和7年度開始	利用者数（人／月）	—	24	27
就労移行支援	利用者数（人／月）	83	85	87
就労継続支援（A型）	利用者数（人／月）	668	685	701
就労継続支援（B型）	利用者数（人／月）	1,250	1,368	1,497
就労定着支援	利用者数（人／月）	50	53	55
療養介護	利用者数（人／月）	44	44	44
短期入所 【福祉型】	利用者数（人／月）	138	142	147
（ショートステイ）【医療型】	利用者数（人／月）	83	87	91

③ 居住系サービス

利用者にとって、真に必要な施設入所支援の確保を図るとともに、地域における居住の場である共同生活援助（グループホーム）やひとり暮らしを支援する自立生活援助のサービスを確保することにより、施設入所や入院からの地域生活への移行や継続を支援します。

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立生活援助	利用者数（人／月）	0	1	2
共同生活援助（グループホーム）	利用者数（人／月）	441	459	477
施設入所支援	利用者数（人／月）	401	401	401

④ 相談支援

基幹相談支援センターとして、市内4カ所のサテライト（委託相談支援事業所）を通じて相談支援事業所との連携を強化するとともに、相談支援を行う人材育成、個別事例における専門的な助言や指導、情報の収集や提供等を行い、相談支援の質の向上に努めます。

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	利用者数（人／月）	1,003	1,033	1,064
地域移行支援	利用者数（人／月）	1	1	1
地域定着支援	利用者数（人／月）	1	1	1

☞ 既存のサービス提供事業所に加え、新規開設等が見込まれるサービスもありますが、必要に応じて支援するなどし、見込量の確保に努めます。

6 地域生活支援事業の見込量

※障がいのある人が地域において自立した日常生活や社会生活をおくることができるよう、地域の特性やサービスの利用者の状況に応じた柔軟な形態による事業を効果的、効率的に実施する事業です。

① 必須事業

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
成年後見制度利用支援事業	利用者数 (人/年)	4	5	6	
意思疎通支援事業	手話通訳者派遣	派遣回数 (回/年)	520	530	540
	要約筆記者派遣	派遣回数 (回/年)	130	140	150
	手話通訳者設置	設置力所 (力所)	1	1	1
手話奉仕員養成研修事業等	手話奉仕員養成研修	受講者数 (人/年)	40	40	40
	手話通訳者養成研修	受講者数 (人/年)	20	20	20
	要約筆記者養成研修	受講者数 (人/年)	30	30	30
日常生活用具給付等事業	利用件数 (件/年)	10,800	10,800	10,800	
移動支援事業	利用者数 (人/年)	204	229	256	
地域活動支援センター事業	利用者数 (人/年)	600	600	600	

② 任意事業 (市町村の判断により実施する事業)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問入浴サービス事業	利用者数 (人/年)	52	52	52
日中一時支援事業	利用者数 (人/年)	82	83	85
福祉ホーム事業	利用者数 (人/年)	15	15	15
自動車改造費助成	利用者数 (人/年)	13	13	13

7 障害児通所支援サービス等の見込量

① 障害児通所支援

利用者のニーズに応じたサービスの確保と事業所への指導によるサービスの向上に努めます。また、基幹相談支援センターの業務として、相談支援事業所との連携を強化するとともに、相談支援を行う人材育成や個別事例における専門的な助言、指導を行い、相談支援の質の向上に努めます。

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	利用児数 (人/月)	502	567	642
放課後等デイサービス	利用児数 (人/月)	1,429	1,543	1,667
保育所等訪問支援	利用児数 (人/月)	20	20	20
居宅訪問型児童発達支援	利用児数 (人/月)	1	1	1
障害児相談支援	利用児数 (人/月)	529	576	628
医療的ケア児支援コーディネーター	配置者数 (人)	4	4	4

☞ 既存のサービス提供事業所に加え、新規開設等が見込まれるサービスもあることから、見込量は確保できると考えます。

② 障がいのある児童の子ども・子育て支援等

障がいのある児童が、適切な支援等を受けられるよう、体制の整備に努めます。

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
保育所(園)・認定こども園	利用児数 (人)	190	200	210
放課後児童健全育成事業	利用児数 (人)	130	140	140